

質疑・回答書

業務名称：「食」をテーマとした観光振興事業

質問内容
質問1：仕様書3委託業務の内容(1)飲食店と(2)①既存名物料理においては重複してもよろしいでしょうか？
質問2：仕様書3委託業務の内容(1)食のプロフェッショナルが選定した飲食店PRにおいて「食のプロフェッショナル」は何名を想定していますでしょうか？
質問3：仕様書3委託業務の内容(2)①アにおいて「インターネットによる既存名物料理の公開投票」では写真のみ(食していない方)の投票でお考えでしょうか？イにおいて「食のプロ」は食しての審査と考えてよろしかったでしょうか？ウにおいて「名物料理の市町村他への働きかけ」は市町村他へのPRと考えてよろしかったでしょうか？
質問4：仕様書3委託業務の内容(2)エにおいて「名物料理の市町村への働きかけ」とは飲食店での新・名物料理の採用までが業務となりますか？
質問5：仕様書3委託業務の内容(3)③④において「改良商品完成・販売までの支援金」と考えてよろしかったでしょうか？改良商品は1商品でお考えでしょうか？
質問6：昨年解任後、「いばらき大使」のフードアナリストはどなたか就任していらっしゃいますか？
回答内容
回答1：ご質問の通りです。
回答2：特に決まりはございません。提案内容に応じてご設定いただいて結構です。
回答3：イにおいて、「食のプロ」による実食の有無は問いません。提案内容に応じてご設定いただいて結構です。その他はご質問の通りです。
回答4：ご質問の通りです。
回答5：ご質問の通りです。
回答6：現在、「いばらき大使」のフードアナリストはおりません。

質疑・回答書

業務名称：「食」をテーマとした観光振興事業

質問内容
質問7：仕様書3委託業務の内容(1)①市町村等からの情報収集は、県内全市町村を対象にするのでしょうか
質問8：仕様書3委託業務の内容(1)②飲食店の絞り込み方法は選定基準があるのでしょうか、それとも(1)①による情報収集によって弊社基準(担当部署との話し合い)で選定するものでしょうか
質問9：仕様書3委託業務の内容(2)①既存名物料理は、飲食店ですでに提供されている料理でしょうか
質問10：仕様書3委託業務の内容(2)①イ食のプロによる認定は、実食は無くネット投票で1位になった料理を認定するのでしょうか
質問11：仕様書3委託業務の内容(2)②ア候補料理の募集範囲は想定されているのでしょうか？(ex. 県内在住者、飲食店)
質問12：本事業の類似事業等がございますでしょうか
質問13：仕様書3委託業務内容(1)と(2)の「食のプロ」は重複しても問題ないでしょうか
回答内容
回答7：ご質問の通りです。
回答8：県として選定基準は設けておりません。提案内容に応じてご設定いただいで結構です。
回答9：ご質問の通りです。
回答10：回答3をご確認ください。
回答11：特定のエリア及び職種を限定することは想定しておりません。
回答12：今年度から実施する事業ですので、類似事業等はありません。
回答13：ご質問の通りです。

質疑・回答書

業務名称：「食」をテーマとした観光振興事業

質 問 内 容
<p>質問14：事業内での集客イベント等の実施等は想定されているでしょうか</p> <p>質問15：本事業において、県の既存事業との連携も検討して良いでしょうか</p> <p>質問16：仕様書3委託業務内容（1）の審査において、特定の場所を一括して行うことは想定されているでしょうか</p>
回 答 内 容
<p>回答14：想定しておりません。</p> <p>回答15：提案内容に応じてご検討いただいて結構です。</p> <p>回答16：想定しておりません。</p>